

環境局 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

ゼロカーボンシティの実現や、生物多様性の保全・再生、ごみの3Rの推進など多様化する環境問題に対する施策を計画的に推進するため、本市は、令和3年3月に「第2次さいたま市環境基本計画」を策定しました。この計画が目指す持続可能な環境共生都市を実現するためには、SDGsの視点を意識した環境施策を展開するとともに、多様な主体の連携により経済・社会を同時に成長させていくマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会へ移行していくことが必要になります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響等による経済の落ち込みからの復興と脱炭素の両立を目指すグリーンリカバリーが世界中で実践されている中、本市においても、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進に一層取り組むことが必要です。このほか、市民が健康で快適に生活を送るため、誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境の実現にも取り組んでいく必要があります。

（1）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。こうした気候変動の影響は、地球温暖化の進行とともに更に高まると考えられ、私たちにとって、地球温暖化は、より身近で深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現は国や地域を超え、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。



本市では、令和2年7月に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明、その長期目標に向けたロードマップとして令和4年3月に「さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定し、脱炭素社会の実現に向けて取組を推進しています。また、令和4年4月には全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定され、今後国の支援を活用して、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに、大学や企業と連携し取組を進めることで、先行地域における脱炭素を実現させていきます。

さらにゼロカーボンシティ実現に向け、脱炭素化、レジリエンスの強化、またデジタル技術を活用し、エネルギーの地産地消の推進、再エネ利活用を通じた都市間連携を図るなど、自立・分散型のエネルギー社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う地域循環共生圏を構築していく必要があります。



【脱炭素先行地域のイメージ】

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

本市が持続可能な循環型社会を形成するためには、3R（発生抑制・再利用・再生利用）を更に推進するとともに、昨今世界的な課題になっているプラスチックごみや食品ロスの削減に対する取組が重要となっています。

プラスチックごみ削減では、令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応するため、プラスチック資源回収のモデル事業を実施し、1世帯あたりの排出量や分別状況など実証実験を行う必要があります。それにより、ごみ減量効果や環境負荷、財政負担等を確認して、本市に見合ったプラスチックごみの更なる資源化を実現していかなければなりません。

食品ロス削減では、食品ロス削減全国大会の開催をきっかけに醸成された事業者間の連携などを拡大・発展させるとともに、市民・事業者の行動変容につながる啓発を継続的に実施していく必要があります。

事業系ごみ削減への取組では、ごみ処理手数料の金額や制度面において隣接する自治体と均衡がとれていないなどの課題があります。



【プラスチック回収先行地域実証事業】



【食品ロス削減に係る事業の普及促進】

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

① 清掃センター

市内に4か所あるごみ焼却施設には、稼働から38年経過した施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、西部環境センター及び東部環境センターを統廃合し、令和7年度の供用開始に向けて、サーマルエネルギーセンターを整備しています。

また、稼働から26年経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を実施しています。

施設名 (竣工・令和5年2月現在経過年数)		令和5年2月 (現在)	令和7年4月 (予定)
		4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制
東部環境センター (昭和59年7月・38年経過)	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	1,700 kW	—
西部環境センター (平成5年2月・30年経過)	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	3,600 kW	—
クリーンセンター大崎 (平成8年3月・26年経過)	焼却能力	450t/日	450t/日
	発電能力	7,300 kW	7,500 kW
桜環境センター (平成27年3月・7年経過)	焼却能力	380t/日	380t/日
	発電能力	8,700 kW	8,700 kW
サーマルエネルギーセンター (令和7年3月(予定)・—)	焼却能力	—	420t/日
	発電能力	—	10,640 kW
合 計	焼却能力	1,430t/日	1,250t/日
	発電能力	21,300 kW	26,840 kW

【清掃センターの体制】

② 衛生センター

市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、クリーンセンター西堀を廃止して、1施設体制へ移行します。

1施設体制への移行に向けて、稼働から21年経過した大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の交替を中心とした基幹的設備改良工事を実施します。

施設名		令和5年2月 (現在)	令和8年4月 (予定)
(竣工・令和5年2月現在経過年数)		2施設体制	1施設体制
クリーンセンター西堀 (平成12年3月・22年経過)	処理能力	147kL/日	—
大宮南部浄化センター (平成13年3月・21年経過)	処理能力	179kL/日	179kL/日
合 計	処理能力	326kL/日	179kL/日

【衛生センターの体制】

(4) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄は環境を悪化させ、安心・安全な市民生活の支障となります。

そのため、「不法投棄110番」を通じた不法投棄情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することによって、より多くの目で監視する体制を構築しています。令和3年度末時点で60社と協定を締結しましたが、協定事業者を更に増加させていく必要があります。

また、夜間監視パトロールについては、不法投棄物の発見のみならず、近年増加している土砂の不適正なたい積行為についても監視を実施するとともに、不法投棄多発地点への高性能カメラ設置などにより、不法投棄行為者を特定していくことが必要です。

これらの365日切れ目のない監視体制とともに、行政機関、警察署との連携を継続することによって不法投棄防止対策を推進し、違反行為に対しては厳格な対応を実施していきます。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

(5) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。本市には、今なお多様な生きものが生息、生育しており、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」に基づき、生物多様性を保全するための施策を総合的に推進していく必要があります。

① 市民の生物多様性の保全に向けた行動の促進

市内の生物多様性を保全していくためには、市民が生物多様性について、自分自身の身近な問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。

本市の貴重な自然環境や生物多様性への市民の理解や興味、関心を高めていくため、環境教育の拠点である「みぬま見聞館」を活用した、生物多様性保全の啓発につながる機会を提供していく必要があります。

また、民間の活力やアイデアを取り入れた地域性に富んだ講座等を実施するため、環境啓発に積極的な企業とも連携していきます。



【自然観察・環境学習会の様子】

② 生きもの調査データの蓄積と活用

これまで、市内に生息、生育する動植物を把握し、そのデータを収集するために市民参加型生きもの調査を継続的に実施し、データの蓄積に努めてきました。これらのデータは、地球温暖化や生物多様性を保全するための施策を検討していく上で大変重要なものです。

今後は、市、市民、学校等の様々な主体により生物調査や観察会等を拡充し、更なるデータの蓄積を進めていくとともに、気候変動解析や環境学習等においてデータの有効活用を図るため、各主体が持つデータを一元的に集約し、データベースの構築、公表に取り組む必要があります。



【ナゴヤサナエ（芝川）】

環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日頃から節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させ、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。そのためにも、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で雨水の有効利用に取り組んでいく必要があります。



【水に関する環境教育の様子】

② 公民連携によるパートナーシップの拡充

本市では、市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水辺のサポート制度」による活動を推進しています。「水辺のサポート制度」は、現在17団体と協定を結び、河川敷や公園等における水辺の環境美化活動に必要な支援を行っています。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、若い世代の人たちに活動の意義や魅力を発信し、新たな参加者を募って活動の活性化を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した人の密集を避けつつ活動を継続するための対策を講じる必要があります。



【サポート団体による活動場所の例】

(別所沼公園)

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多分野に渡る昨今の環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して、オンライン化した「さいたまこどもエコ検定」を実施するとともに、市ホームページ上の環境教育の教材の整備やSNS等を活用した啓発を実施していくなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、幅広い年齢層の市民が、環境学習や情報収集をすることができる機会や場所を提供するため、環境教育ネットワークの拡充を図るとともに、オンラインによる環境教育・学習の機会を提供できるよう、環境教育ネットワーク事業者と連携して取り組んでいきます。

② 環境美化の推進

新型コロナウイルス感染症の影響下における環境美化の推進では、密集、密接を避けた上での清掃活動の実施など、新しい生活様式に適した対策が必要となります。

そのため、市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を開設し、「いつでも、どこでも、だれとでも、365日ごみゼロ運動」を合言葉に、ごみ拾いアプリを活用した市民や自治会、企業の清掃活動を促進します。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員の指導件数及び路上喫煙率は減少傾向にある一方で、近年、市民の受動喫煙による健康被害への関心は高まっており、路上でのたばこの煙に対する苦情、問合せは増加傾向にあります。

そのため、禁止区域内での指導員の効率的な巡回体制を強化するとともに、受動喫煙については所管部局と連携し、苦情対応や啓発を行う必要があります。



【ごみ拾い活動の「見える化」Webサイト】



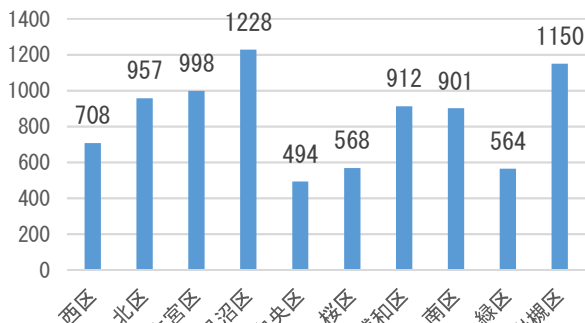
【市民による地域清掃活動】

(8) 空き家等対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進行等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、本市においても相続等に起因した空き家が増加することが懸念されています。

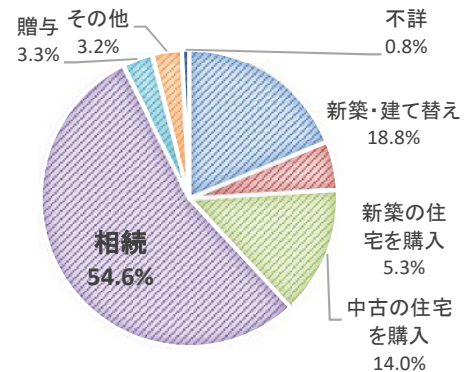
将来的な空き家の増加を抑制するために、空き家の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策を、より本市の実情に沿って講じていくため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、更に実効性のある施策の検討を進めていきます。

また、民間事業者との連携により運営する「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、個々の空き家が抱える問題の具体的な解決を図るとともに、セミナー・講習会等を開催することで、空き家問題や相続対策等を広く市民へ普及啓発するなど、民間事業者等と連携して将来を見据えた対策の推進に取り組みます。



第2次さいたま市空き家等対策計画策定時に実施した水道開栓データを活用した空き家調査 (令和元年10月1日～令和2年9月30日) 合計 8,480棟

【市内空き家棟数】



国土交通省「令和元年空き家実態調査」

【空き家となった住宅を取得した経緯】

2. 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔環境創造政策課〕	756,480 (10,526)	39,640 (29,058)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-249
2	拡大 総振	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 〔環境創造政策課〕	190,119 (179,512)	141,699 (131,092)	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。	II-249
3	拡大 総振	市役所における省エネルギー化の推進 〔環境創造政策課〕	3,275 (3,275)	1,109 (1,109)	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	II-249
4	拡大 総振	E-KIZUNA Projectの推進 〔環境創造政策課〕	39,799 (37,915)	35,736 (34,354)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	II-249

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	17,716 (16,250)	24,777 (20,717)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進め、プラスチックごみの更なる資源化について実証実験を実施します。	II-231
6	総振	生ごみ処理容器等購入費の補助 〔廃棄物対策課〕	5,360 (5,360)	4,400 (4,400)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	II-243
7	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	1,966 (1,966)	2,000 (2,000)	ごみスクール等の環境学習やごみ分別アプリを通じ、市民・事業者へ広く普及啓発を実施します。	II-231

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8	総振	クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	3,409,956 (0)	3,184,750 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化並びに二酸化炭素排出量を削減するため、施設の基幹的設備改良工事を実施します。	II-245
9	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	2,508 (0)	4,429 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化並びに二酸化炭素排出量を削減するため、施設の基幹的設備改良工事に着手します。	II-245
10	拡大 総振	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設整備課〕	5,712,300 (63,959)	2,460,658 (331,556)	西部環境センターと東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを建設するため、新施設のプラント機器設置工事を実施します。	II-245

(4) 不法投棄防止対策の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	拡大 総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	31,377 (26,377)	31,667 (26,667)	不法投棄防止対策として、夜間パトロール、監視カメラの増設、不法投棄情報提供協定事業者の拡大をします。	II-251

(5) 生物多様性の保全の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	拡大 総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	3,680 (3,680)	2,631 (2,631)	市民参加型生きもの調査や学校・企業等と連携した調査等を実施してデータを蓄積し、データベース化して公表するためのプラットフォームを作成します。	II-249
13	総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	4,097 (4,097)	3,851 (3,851)	生物多様性の理解促進を念頭に置き、環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を行います。	II-242

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
14	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,787 (2,787)	2,773 (2,773)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、活動に必要な物資等の支援を実施します。雨水の有効利用促進のため環境教育や雨水貯留タンクの設置補助等を実施します。	II-250

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境創造政策課〕	1,334 (1,334)	790 (790)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	II-247
16	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境創造政策課〕	274 (274)	265 (265)	本市と協働で環境教育・学習に取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供します。	II-247
17	総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	24,247 (24,245)	21,231 (21,160)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」内で、環境美化指導員による巡回指導や標示物の更新を実施します。	II-230
18	総振	市民清掃活動の推進 〔資源循環政策課〕	4,848 (4,848)	3,605 (3,605)	新しい生活様式を踏まえ、ごみ拾いアプリ「ピリカ」を利用したWebサイトを活用し、市民清掃活動を推進します。	II-230

(8) 空き家等対策の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
19	総振	空き家等対策の推進 〔環境創造政策課〕	2,754 (2,754)	4,386 (4,386)	管理不全な空き家等の所有者等には、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。	II-248

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
環境創造政策課	環境白書作成及び環境基本計画進行管理支援業務委託料の見直し	市民によりわかりやすい掲載内容とするため、総ページ数を3分の2程度に削減したことにより、予算額を縮小する。	△ 572
環境対策課	浄化槽管理運営事業における浄化槽台帳システムの見直し	本市独自のシステムから、LGWANで運用可能なシステムに変更したことで、予算額を縮小する。	△ 3,485
環境対策課	環境監視事業における大気自動測定機器修繕費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 330
資源循環政策課	路上喫煙防止啓発パンフレットの印刷部数の見直し	配布の手法や印刷部数を大幅に見直し、予算額を縮小する。	△ 110
資源循環政策課	食品ロス削減啓発パンフレットの印刷部数の見直し	配布の手法や印刷部数を大幅に見直し、予算額を縮小する。	△ 100
廃棄物対策課	リサイクル推進事業における団体資源回収運動補助金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 5,000
環境施設管理課	薬品・消耗部品購入計画の見直し	浸出水処理で使用する薬品及び浸出水処理施設の消耗部品等の購入計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 589
環境施設管理課	オンライン予約開始による業務内容の見直し	清掃センターごみ自己搬入電話受付業務において、オンライン予約の導入により、業務内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 735
クリーンセンター西堀	クリーンセンター西堀維持管理事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 880



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業		予算額	19,345
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	3,153
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。		18款 国庫支出金	8,457
		- 一般財源	7,735
		前年度予算額	23,072
		増減	△ 3,727
<主な事業>			
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,164	4 保守点検業者、清掃業者に対する指導	49
浄化槽処理促進区域内において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。		浄化槽保守点検業者や清掃業者に対し、営業所等への立入検査を実施し、法や条例に定める要件の遵守等について指導します。また、条例に基づく保守点検業者の登録申請の審査を行います。	
2 浄化槽台帳の管理	396		
浄化槽台帳システムにより、浄化槽の設置、廃止等の届出情報や清掃、保守点検、法定検査等の維持管理実施状況を一元管理します。			
3 浄化槽適正管理指導	1,736		
浄化槽に関する市民向け講座の実施等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対する指導を行います。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業		予算額	29,095
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	2
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。		- 一般財源	29,093
		前年度予算額	24,836
		増減	4,259
<主な事業>			
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	24,247	[参考]	
路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、条例に基づき「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による巡回指導や啓発物の設置を行います。 [総振：02-4-1-04]		 	
2 市民清掃活動の推進	4,848		
環境美化意識の一層の向上を図るため、新しい生活様式を踏まえ、ごみ拾い活動の情報共有ができるアプリを活用したWebシステムを運用し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。 [総振：02-4-1-04]		路上喫煙防止啓発看板 ごみ拾いアプリの活用	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	24,841
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	18款 国庫支出金	1,466
	予算書P. 139	- 一般財源	23,375
<p><事業の目的・内容></p> <p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。</p> <p><特記事項></p> <p>一般廃棄物処理基本計画策定等業務、及び食品ロス削減全国大会開催事業が終了し、プラスチック回収先行地域実証事業を実施します。</p> <p><主な事業></p> <p>1 一般廃棄物減量施策の推進 17,716</p> <p>効果的なごみ減量施策の実施に向け、プラスチック回収先行地域実証事業を実施するなど市民、事業者、市のパートナーシップによる循環型社会の形成を目指します。 [総振：02-2-1-01]</p> <p>2 3Rの普及・啓発等 1,966</p> <p>本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様にご普及・啓発します。また、6か国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。 [総振：02-2-1-02]</p> <p>3 広域連携等 5,159</p> <p>全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会において他自治体と意見交換し、課題への取組や、国への要望等を行うとともに、様々な啓発事業を広域的に行います。</p>		前年度予算額	31,345
		増減	△ 6,504
<p>[参考]</p>  <p>プラスチック回収先行地域実証事業</p>  <p>ごみ分別アプリ (20万ダウンロード突破)</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	87,807
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	13,016
	予算書P. 139	24款 諸収入	198
<p><事業の目的・内容></p> <p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたま」の創造を目指します。</p> <p><主な事業></p> <p>1 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進 12,883</p> <p>市民が粗大ごみ等の戸別収集の手数料納付券をコンビニエンスストア等で購入し、ごみに貼付して指定場所に排出することで、収集時の立会いを不要とする制度を推進します。</p> <p>2 事業ごみ適正処理の啓発 906</p> <p>事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。 [総振：02-2-1-03]</p> <p>3 ごみ収集所等における分別の啓発 4,124</p> <p>家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。</p>		- 一般財源	74,593
		前年度予算額	92,258
		増減	△ 4,451
<p>4 クリーンさいたま推進員の活動支援 2,235</p> <p>廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による家庭ごみの分別ルール等の啓発や環境美化活動等を支援します。 [総振：02-2-1-02]</p> <p>5 衛生協力助成金の交付 66,710</p> <p>ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等に係る経費の一部を助成します。</p> <p>6 協議会への参加等 949</p> <p>廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部清掃事務所）		予算額	1,022
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	- 一般財源 1,022
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
		前年度予算額	936
		増減	86
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 519 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化 388 医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全運転の推進 67 地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			
4 安全確認研修への派遣 48 職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部清掃事務所）		予算額	1,922
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	- 一般財源 1,922
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
<特記事項> 安全衛生推進事業（東清掃事務所）と安全衛生推進事業（大崎清掃事務所）を安全衛生推進事業（東部清掃事務所）に統合します。		前年度予算額	1,922
		増減	0
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 644 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化 1,145 医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全運転の推進 96 地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			
4 安全確認研修への派遣 37 職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部環境センター）		予算額	2,266
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	- 一般財源 2,266
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に行なわれる職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
			前年度予算額 1,881
			増減 385
<主な事業>			
1	産業医による健康相談等		
	職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。		
2	労働安全衛生環境の適正化	1,515	
	安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。		
3	安全・安定操業のための法定資格取得	751	
	業務上必要な免許及び資格を取得します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）		予算額	2,338
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	- 一般財源 2,338
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に行なわれる職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
			前年度予算額 2,198
			増減 140
<主な事業>			
1	産業医による健康相談等	516	
	職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		
2	労働安全衛生環境の適正化	780	
	安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。		
3	安全・安定操業のための法定資格取得	1,042	
	業務上必要な免許及び資格を取得します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (クリーンセンター大崎)		予算額	654
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	- 一般財源 654
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
		前年度予算額	672
		増減	△ 18
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全衛生意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。			
2 労働安全衛生環境の適正化 254			
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得 400			
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (大宮南部浄化センター)		予算額	224
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	- 一般財源 224
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
		前年度予算額	224
		増減	0
<主な事業> 1 安全衛生教育の実施 224 労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (クリーンセンター西堀)		予算額	230
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	- 一般財源 230
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的に開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロール、安全意識向上のための啓発活動を実施します。		前年度予算額 230	
		増減 0	
<主な事業> 1 安全衛生教育の実施 230 労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,467,741
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	17款 使用料及び手数料 91,982
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。		20款 財産収入 3,576	
		24款 諸収入 3,305	
		- 一般財源 3,368,878	
		前年度予算額 3,382,310	
		増減 85,431	
<主な事業> 1 可燃物収集委託 2,433,752 家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。 [総振：02-2-2-03] 2 不燃物収集委託 757,275 家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。 [総振：02-2-2-03] 3 粗大ごみ収集委託 217,831 家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			
		4 死犬猫等収集運搬・処分委託 54,673 死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。	
		5 廃家電運搬業務委託 4,210 収集所等に不法投棄された廃家電品(家電リサイクル法対象品目)について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部清掃事務所収集・管理事業		予算額	121,121
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		20款 財産収入	3
		24款 諸収入	67
<特記事項> 塵芥収集車3台を更新のため購入します。		25款 市債	47,800
		- 一般財源	73,251
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 121,121 西部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。また、塵芥収集車3台を更新のため購入します。		前年度予算額	118,348
		増減	2,773
[参考] 令和4年12月1日現在 担当区域内 世帯数 194,604世帯 うち可燃物収集担当世帯数 50,196世帯			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部清掃事務所収集・管理事業		予算額	240,773
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		20款 財産収入	1,606
		25款 市債	124,700
<特記事項> 塵芥収集車7台とダンプ車2台を更新のため購入します。東清掃事務所と大崎清掃事務所の収集・管理事業を東部清掃事務所収集・管理事業に統合します。		- 一般財源	114,467
		前年度予算額	262,977
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 233,876 東部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。また、塵芥収集車7台とダンプ車2台を更新のため購入します。		増減	△ 22,204
		2 粗大ごみ受付業務 6,897 市内全域の各家庭からの、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集を依頼します。	
[参考] 令和4年12月1日現在 担当区域内 世帯数 436,821世帯 うち可燃物収集担当世帯数 66,553世帯			
[参考] 令和4年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 76,463個			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 最終処分場維持管理事業		予算額	428,589
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> うらわフェニックスで、本市の焼却施設から排出された焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分するとともに、浸出水を適正に処理します。 また、埋立処分が終了した跡地を含めて、施設の適切な維持管理を行い環境の保全を図ります。		17款 使用料及び手数料	91
		18款 国庫支出金	792
		25款 市債	79,500
		- 一般財源	348,206
		前年度予算額	355,764
		増減	72,825
<主な事業> 1 埋立処分及び浸出水の処理 80,289 焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。		[参考]	
2 最終処分場及び周辺の環境監視 15,491 浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。			
3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理 332,809 最終処分場及び埋立完了地の除草、緑地管理、施設の修繕等の維持管理を行います。			

うらわフェニックス

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業		予算額	10,847
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> 旧岩槻環境センターなど、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行います。		17款 使用料及び手数料	7
		- 一般財源	10,840
		前年度予算額	10,002
		増減	845
<主な事業> 1 維持管理業務 10,847 閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理等を行います。		[参考]	

旧岩槻環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		予算額	2,342,948
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	552,000
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		20款 財産収入	1,743
		24款 諸収入	41,606
		- 一般財源	1,747,599
		前年度予算額	2,289,398
		増減	53,550
<主な事業>			
1 維持管理運営業務	2,131,044	4 処理困難ごみ等の処分	19,426
熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみ等を適正に処分します。	
[総振：02-2-2-01]			
2 維持管理モニタリング等業務	12,440	5 ごみ自己搬入予約受付業務	26,038
特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。		市内4清掃センターへの土曜日・祝日及び年末のごみ自己搬入の予約受付業務を行います。	
また、固化灰等の放射能測定や、プラスチック類選別の立会検査、生活環境影響評価等を行います。			
3 最終処分場への運搬・処分	154,000		
固化灰を最終処分場へ運搬します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業		予算額	893,259
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	521,585
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		20款 財産収入	3,175
		24款 諸収入	134,060
		- 一般財源	234,439
		前年度予算額	815,069
		増減	78,190
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	208,402	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
[総振：02-2-2-01]			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	317,037		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
[総振：02-2-2-01]			
3 施設の性能維持	367,820		
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。			
[総振：02-2-2-01]			

西部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分事業		予算額	463,676
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	17款 使用料及び手数料 60,797
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		24款 諸収入 22,756	- 一般財源 380,123
		前年度予算額 504,007	増減 Δ 40,331
<主な事業> 1 焼却灰の運搬・処分（資源化） 265,760 焼却炉から発生する焼却灰をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]			
2 焼却灰・破碎残渣の運搬（資源化） 15,131 焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。 [総振：02-2-2-02]		4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 4,990 粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
3 最終処分場への運搬・処分 163,368 固化灰を最終処分場へ運搬等を行います。		5 処理困難ごみ等の処分 14,427 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	719,695
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	17款 使用料及び手数料 554,680
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		20款 財産収入 604	24款 諸収入 123,255
		- 一般財源 41,156	前年度予算額 689,510
		増減	30,185
<主な事業> 1 消耗品等の購入 99,239 [参考] 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 [総振：02-2-2-01]			
2 ごみ処理施設の保守管理運営 266,390 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 [総振：02-2-2-01]		 東部環境センター	
3 施設の性能維持 354,066 ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。 [総振：02-2-2-01]			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分事業		予算額	350,935
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	53,351
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		24款 諸収入	11,482
		- 一般財源	286,102
		前年度予算額	348,039
		増減	2,896
<主な事業> 1 焼却灰等の運搬・処分(資源化) 348,955 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02] 2 不燃物運搬 1,980 不燃物をクリーンセンター大崎に運搬し、適正に処理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,394,256
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	277,213
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		24款 諸収入	315,693
		- 一般財源	801,350
<特記事項> 電気・ガス料金の価格高騰により光熱水費が増加します。		前年度予算額	1,122,483
		増減	271,773
<主な事業> 1 消耗品等の購入 173,148 [参考] 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 [総振：02-2-2-01] 2 ごみ処理施設の保守管理運営 738,595 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 [総振：02-2-2-01] 3 施設の性能維持及び延命化 482,513 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。 [総振：02-2-2-01]			
			
		クリーンセンター大崎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	420,910						
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	24款 諸収入 94,082						
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。			- 一般財源 326,828						
			前年度予算額 424,041						
			増減 Δ 3,131						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 215,611 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02] </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 9,625 粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 焼却灰・破碎残渣運搬（資源化） 14,322 焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 処理困難ごみ等の処分 37,592 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 最終処分場への運搬・処分 101,520 焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬等を行います。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 6 基幹的設備改良工事に伴う最終処分 42,240 クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事中に発生する焼却残渣を最終処分場へ運搬等を行います。 [総振：02-2-2-04] </td> </tr> </table>				1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 215,611 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]	4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 9,625 粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	2 焼却灰・破碎残渣運搬（資源化） 14,322 焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。	5 処理困難ごみ等の処分 37,592 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	3 最終処分場への運搬・処分 101,520 焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬等を行います。	6 基幹的設備改良工事に伴う最終処分 42,240 クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事中に発生する焼却残渣を最終処分場へ運搬等を行います。 [総振：02-2-2-04]
1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 215,611 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]	4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 9,625 粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。								
2 焼却灰・破碎残渣運搬（資源化） 14,322 焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。	5 処理困難ごみ等の処分 37,592 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。								
3 最終処分場への運搬・処分 101,520 焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬等を行います。	6 基幹的設備改良工事に伴う最終処分 42,240 クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事中に発生する焼却残渣を最終処分場へ運搬等を行います。 [総振：02-2-2-04]								


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 し尿処理事業		予算額	354,529						
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書P. 141	17款 使用料及び手数料 27,005						
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。			- 一般財源 327,524						
			前年度予算額 361,061						
			増減 Δ 6,532						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 し尿収集運搬委託 334,495 収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。 </td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 し尿処理手数料の徴収 2,921 し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 利用者情報の電算管理 17,113 し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 し尿収集運搬委託 334,495 収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。		2 し尿処理手数料の徴収 2,921 し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。		3 利用者情報の電算管理 17,113 し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。	
1 し尿収集運搬委託 334,495 収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。									
2 し尿処理手数料の徴収 2,921 し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。									
3 利用者情報の電算管理 17,113 し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。									

(一般会計)


(単位：千円)

事務事業名 大宮南部浄化センター維持管理事業		予算額	244,436
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書P. 141	
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。 また、センターに附属する環境学習施設を管理、運営します。		17款 使用料及び手数料	15
		20款 財産収入	324
		24款 諸収入	852
		- 一般財源	243,245
<特記事項> 電気料金の価格高騰により光熱水費が増加します。		前年度予算額	189,271
		増減	55,165
<主な事業> 1 施設の維持管理 216,981 [参考]			
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2 し尿等の処理 23,358 効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
3 環境学習施設の運営 4,097 環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を通じて生物多様性への理解を促進します。			
[総振：02-3-1-01]			


大宮南部浄化センター


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター西堀維持管理事業		予算額	135,074
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書P. 141	
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。		24款 諸収入	21
		- 一般財源	135,053
		前年度予算額	101,856
		増減	33,218
<特記事項> 電気料金の価格高騰により光熱水費が増加します。			
<主な事業> 1 施設の維持管理 114,804 [参考]			
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2 し尿等の処理 20,270 効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
クリーンセンター西堀			

クリーンセンター西堀

事務事業名 リサイクル推進事業		予算額	75,078
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	17款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向け、ごみの減量化及びリサイクルに関する事業を推進します。		- 一般財源	75,075
		前年度予算額	71,678
		増減	3,400
<主な事業> 1 団体資源回収運動への支援 60,000 団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。		4 リサイクル推進及び啓発 9,718 古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。	
2 生ごみ処理容器等購入費の補助 5,360 家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。 [総振：02-2-1-01]		[参考]  [総振：02-2-1-03]	
3 親子リサイクル施設見学会の実施 ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。 [総振：02-2-1-02]			

事務事業名 資源分別収集運搬処理事業		予算額	2,353,726
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	17款 使用料及び手数料	618
<事業の目的・内容> 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		24款 諸収入	1,114,582
		- 一般財源	1,238,526
		前年度予算額	2,203,666
		増減	150,060
<主な事業> 1 資源物収集運搬業務委託 1,879,511 家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。		[参考] 	
2 資源物中間処理業務委託 474,215 家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。			

収集した資源物の選別作業の様子

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル基金活用事業		予算額	98,725																																
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 141																																	
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。		20款 財産収入	49																																
		22款 繰入金	49,338																																
		24款 諸収入	49,338																																
		前年度予算額	82,736																																
		増減	15,989																																
<主な事業> 1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 30,233 学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にする事で、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフォルダーファイルを配布します。		[参考] リサイクル基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>35,404,000</td> <td>20,581</td> <td>33,854,801</td> <td>84,630,030</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>35,044,000</td> <td>24,408</td> <td>26,737,062</td> <td>92,961,376</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>41,974,000</td> <td>1,855</td> <td>38,577,293</td> <td>96,359,938</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>41,341,000</td> <td>54,000</td> <td>44,028,000</td> <td>93,726,938</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>49,338,000</td> <td>49,000</td> <td>51,781,000</td> <td>91,332,938</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	35,404,000	20,581	33,854,801	84,630,030	R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376	R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938	R4(見込)	41,341,000	54,000	44,028,000	93,726,938	R5(見込)	49,338,000	49,000	51,781,000	91,332,938
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	35,404,000	20,581	33,854,801	84,630,030																															
R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376																															
R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938																															
R4(見込)	41,341,000	54,000	44,028,000	93,726,938																															
R5(見込)	49,338,000	49,000	51,781,000	91,332,938																															
2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 19,105 「家庭ごみの出し方マニュアル」等を作成・配布すると共に、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体も活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。 [総振：02-2-1-02]																																			
3 リサイクル基金への積立て 49,387 環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業		予算額	173,167
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 141	
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、かん類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、回収資源の還元によるごみの減量化を図ります。		17款 使用料及び手数料	3,839
		20款 財産収入	1,465
		24款 諸収入	134,598
		- 一般財源	33,265
		前年度予算額	160,806
		増減	12,361
<主な事業> 1 消耗品等の購入 832 資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 リサイクル施設の運転保守管理運営 166,119 リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化 6,216 リサイクル処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	3,420,305
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	18款 国庫支出金	1,130,033
<p><事業の目的・内容></p> <p>将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設への更新等を行います。</p> <p><特記事項></p> <p>クリーンセンター大崎の基幹的改良工事で、2炉目を施工します。</p>		22款 繰入金	231,731
		25款 市債	2,050,700
		- 一般財源	7,841
		前年度予算額	3,200,095
		増減	220,210
<p><主な事業></p> <p>1 クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業 3,409,956 老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎について、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良工事等を行います。 [総振：02-2-2-04]</p> <p>2 衛生センター統廃合事業 2,508 大宮南部浄化センターの基幹的設備改良後、クリーンセンター西堀を廃止するため、基幹的設備改良工事を行います。 [総振：02-2-2-05]</p> <p>3 クリーンセンター大崎プラント設備長期包括業務 6,970 クリーンセンター大崎のプラント設備の維持管理を長期包括業務委託をするため、現状の課題等を整理し、業務委託範囲を確定します。</p> <p>4 協議会等への参加その他 871 全国都市清掃会議において、一般廃棄物の安定処理に関する課題等の情報交換・共有等を行います。 [参考]</p>			
			
		クリーンセンター大崎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額	5,713,834
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	17款 使用料及び手数料	4
<p><事業の目的・内容></p> <p>将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設への更新等を行います。</p> <p><特記事項></p> <p>サーマルエネルギーセンター整備事業として、新施設のプラント機器設置工事を実施します。</p>		18款 国庫支出金	2,034,241
		25款 市債	3,614,100
		- 一般財源	65,489
		前年度予算額	2,462,192
		増減	3,251,642
<p><主な事業></p> <p>1 サーマルエネルギーセンターの建設 5,712,300 サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）において、新施設のプラント機器設置工事を実施します。また、特別高圧での送受電をするため、送電線鉄塔の建替えに着手します。 [総振：02-2-2-03]</p> <p>2 研修その他 1,534 廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。</p>			
		<p>[参考]</p> 	
		サーマルエネルギーセンター（イメージ図）	

(一般会計)

(単位：千円)


事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額	1																																
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]																																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	20款 財産収入	1																																
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理施設整備を行うため、積立てを行います。																																			
		前年度予算額	5																																
		増減	△ 4																																
<主な事業> 1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 1 一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利息の積立てを行います。		[参考]																																	
		一般廃棄物処理施設整備基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利息</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>3,007</td> <td>0</td> <td>12,039,289</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>1,298</td> <td>0</td> <td>12,040,587</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>285</td> <td>2,167,000</td> <td>9,873,872</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>0</td> <td>5,000</td> <td>9,873,000</td> <td>5,872</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>0</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>6,872</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利息	R1	0	3,007	0	12,039,289	R2	0	1,298	0	12,040,587	R3	0	285	2,167,000	9,873,872	R4(見込)	0	5,000	9,873,000	5,872	R5(見込)	0	1,000	0	6,872
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利息																																	
R1	0	3,007	0	12,039,289																															
R2	0	1,298	0	12,040,587																															
R3	0	285	2,167,000	9,873,872																															
R4(見込)	0	5,000	9,873,000	5,872																															
R5(見込)	0	1,000	0	6,872																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業		予算額	4,147
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	- 一般財源	4,147
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、クリーンセンター大崎周辺道路の拡幅整備を行います。			
<特記事項> 事業の進捗により、建物等移転補償費が減少しました。		前年度予算額	71,289
		増減	△ 67,142
<主な事業> 1 道路整備事業 4,147 市道N-235号線の拡幅整備に伴う分筆登記及び所有権移転登記の実施、道路用地の購入及び物件移転の補償を実施します。			

事務事業名 西部環境センター周辺環境整備事業		予算額	897
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 141	- 一般財源 897
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、搬入道路の拡幅整備を行います。			
		前年度予算額	862
		増減	35
<主な事業> 1 搬入道路の整備 897 当センターへの搬入道路の拡幅整備に向け、一部残地権者等の事業用地の取得等を継続して行います。			

事務事業名 環境活動推進事業		予算額	1,608
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 143	- 一般財源 1,608
<事業の目的・内容> 持続可能な社会の実現に向け、将来を担う子どもたちの環境への関心を高め行動につなげるため、自ら考え実践するESDの視点を意識した環境教育・学習事業を実施します。また、環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図るとともに、インターネットやSNS等を活用した環境教育・学習の場を提供します。			
		前年度予算額	1,055
		増減	553
<主な事業> 1 小中学生への環境教育・学習の推進 1,334 [総振：02-4-1-01] 将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、オンラインによるこどもエコ検定やInstagramなどのSNSを活用した環境教育・学習事業を実施します。 2 公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 274 [総振：02-4-1-02] 環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることで、民間事業者等が有する様々な技術、情報等を活用し、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。		[参考]	
			さいたま子どもエコ検定

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 空き家等対策事業		予算額	2,754
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 143	- 一般財源 2,754
<事業の目的・内容> 将来的な空き家等の増加を抑制するため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。		前年度予算額 4,386 増減 △ 1,632	
<主な事業> 1 空き家等対策の推進 2,754 管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、空き家等の発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。 [総振：09-2-2-11]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	11,201
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 143	- 一般財源 11,201
<事業の目的・内容> 環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。		前年度予算額 10,982 増減 219	
<主な事業> 1 環境基本計画の推進・進行管理 3,652 環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し公表します。 2 環境フォーラムの開催 4,196 環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。 [総振：02-4-1-03] 3 他自治体等との連携 705 環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。		4 環境審議会その他 2,648 環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	989,673
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 143	
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。		18款 国庫支出金	745,954
		20款 財産収入	10,607
<特記事項> エネルギーの地産地消の推進、市民・事業者への省エネ・創エネ機器等の導入補助等の取組を拡大します。		24款 諸収入	1,884
		- 一般財源	231,228
<主な事業>		前年度予算額	218,184
		増減	771,489
1	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 756,480	4	E-KIZUNA Projectの推進 39,799
ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。 [総振：02-1-1-03]		運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。 [総振：02-1-1-05]	
2	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 190,119	5	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。 [総振：02-1-1-01]		温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。 [総振：02-1-1-04]	
3	市役所における省エネルギー化の推進 3,275		
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。 [総振：02-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業		予算額	8,644
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 143	
<事業の目的・内容> 様々な生きものが息する自然環境や、市民の安心・安全、快適な生活環境を保全するため、生物多様性の保全の推進や特定外来生物及び有害鳥獣の防除等を実施します。		19款 県支出金	1,886
		- 一般財源	6,758
<主な事業>		前年度予算額	7,302
		増減	1,342
1	生物多様性の保全の推進 3,680	4	カラスの巣の撤去 247
生物多様性について市民の関心と理解を促進するため、自然観察・環境学習会等を開催します。また、市民や学校、企業等と連携して市内の動植物の観察データを一元的に集約し、データベースを作成します。 [総振：02-3-1-01]		カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。	
2	特定外来生物及び有害鳥獣の防除 4,167		
野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。 [総振：02-3-1-01]			
3	水環境ネットワークの活動の推進 550		
水環境ネットワークの活動を支援し、市民団体と市が協働して良好な水辺環境の保全・創造に取り組むことで、市民への自然保護活動の普及啓発を図ります。 [総振：02-3-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		予算額	91,567
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 143	- 一般財源 91,567
<事業の目的・内容> 大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。			
		前年度予算額	86,840
		増減	4,727
<主な事業> 1 大気汚染物質の常時監視 55,949 大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。			
2 アスベスト飛散防止対策の推進 4,328		4 市民の公害相談等への対応 2,253	
建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、届出対象の特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。		市民から年間500件余り寄せられる公害相談や、空き地の相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより、市民満足度の向上に努めます。	
3 公害の未然防止、発生源対策 29,037			
法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	9,730
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 143	- 一般財源 9,730
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。			
		前年度予算額	8,753
		増減	977
<主な事業> 1 水辺環境の保全・再生の推進 2,787 水辺のサポート制度の登録団体に対して清掃用具等の支援を行い、水辺の環境美化活動を推進します。また、雨水貯留タンクの普及促進や小学校での水環境に関する学習会の開催により、水循環の健全化を図ります。 [総振：02-3-1-03]			
2 環境影響評価制度の推進 3,256		4 環境コミュニケーションの推進 170	
大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。		事業者が実施している環境への取組について、周辺住民との情報共有、相互理解を図るために行う環境コミュニケーションの開催を支援します。	
3 エコ・モビリティ推進事業 1,380		5 九都県市首脳会議環境問題対策委員会 2,137	
自動車による環境負荷を低減するため、啓発ツールの提供のほか、関係団体や事業者と連携した取組により、公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントやエコドライブを推進します。		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方策を検討し、実施します。	

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	40,411
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 143	
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。		17款 使用料及び手数料	1,817
		24款 諸収入	5,010
		- 一般財源	33,584
		前年度予算額	49,433
		増減	△ 9,022
<主な事業>			
1 PCB廃棄物処理事業	94	4 産業廃棄物に関する市民啓発事業	300
PCB廃棄物を保管している事業所等に対して、PCB廃棄物がPCB特別措置法に定める処理期限内に適正処理されるよう指導します。		産業廃棄物の処理や3Rについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設見学会を開催します。	
2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	2,108	5 不法投棄防止対策の推進	31,377
廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、許可業者に対して立入検査を実施し、適正な産業廃棄物の処理及び施設の維持管理を指導します。		365日切れ目のない監視パトロールを実施するとともに、監視カメラの増設により、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。 [総振：02-2-2-06]	
3 産業廃棄物排出事業者への指導等	538	6 情報管理その他	5,994
産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マネーの普及拡大を進めます。		廃棄物処理法等に基づく許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。	